

2023年4月28日

株式交付に係る事前開示書類

東京都品川区大崎一丁目2番2号
フリー株式会社
代表取締役 CEO 佐々木 大輔

当社は、2023年4月19日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画」といいます。）に基づき、2023年6月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、Why株式会社（以下「Why」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことといたしました。本株式交付に関し、会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条第2項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

当社は、本株式交付に際して譲り受ける Why の株式の数の下限を、普通株式 133,548 株、A 種優先株式 22,760 株と定めております。

当社は、Why の 2023 年 4 月 3 日の履歴事項全部証明書から、Why の普通株式の同日現在における発行済株式総数が 133,548 株であること、Why の A 種優先株式の同日現在における発行済株式総数が 22,760 株であること、及び Why が単元株制度を採用していないことを確認し、同履歴事項全部証明書が同日現在の Why の発行済みの普通株式及び A 種普通株式の状況を正確に反映していること、及び、同日から本効力発生日までの間、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他 Why の株式に転換可能な権利の発行又は付与を行う予定はないことを Why に確認いたしました。また、当社は、同日、Why の代表取締役を含む取締役 2 名との間で、本効力発生日までの間、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他 Why の株式に転換可能な権利の発行又は付与を

Why をして行わせないことを合意いたしました。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受ける Why の株式の数の下限を、普通株式 133,548 株、A 種優先株式 22,760 株とすることが、会社法第 774 条の 3 第 2 項に定める要件を満たすと判断いたしました。

3. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 2 号）

別紙 2 のとおりです。

4. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 8 号及び第 9 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 3 号）

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 4 号）

- (1) 成立の日における貸借対照表

別紙 3 のとおりです。

- (2) 成立の日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

別紙 4 のとおりです。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 213 条の 2 第 5 号イ）

該当事項はありません。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 6 号）

当社の 2022 年 6 月 30 日現在の貸借対照表における資産の額は 46,480,433 千円、負債の額は 9,973,923 千円で、資産の額が負債の額を上回っています。また、本株式交付の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動が生じる事態は現在のところ予測されておらず、本株式交付後も当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。さらに、本株式交付後の当社の収益状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ、認識されていません。

以上より、当社は、本株式交付の効力発生日以後、当社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

別紙1 株式交付計画の内容

株式交付計画書

フリー株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、Why 株式会社（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うにあたり、以下のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を定める。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は次のとおりとする。

商号：Why 株式会社

住所：東京都渋谷区松濤一丁目28番2号

第2条（株式交付親会社が株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付により譲り受ける乙の株式の数の下限は、普通株式133,548株、A種優先株式22,760株とする。

第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及び金銭並びにそれらの割当て）

1. 甲は、本株式交付に際して、①乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、その譲渡する当該普通株式の合計数に1.68を乗じた数の甲の普通株式を交付し、②乙のA種優先株式の譲渡人に対して、当該A種優先株式の対価として、その譲渡する当該A種優先株式の合計数に金13,681円を乗じて得た額と同額の金銭を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、①乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲り渡す乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1.68株を割り当て、②乙のA種優先株式の譲渡人に対して、その譲り渡す乙のA種優先株式1株につき、金13,681円を割り当てる。
3. 前二項の規定に従い、甲が乙の普通株式の譲渡人に対して交付する甲の株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他関係法令の規定に従い処理する。

第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

本株式交付により増加する甲の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い甲が適当に定める。

第5条（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の株式の譲渡しの申込みの期日は、2023年5月12日とする。但し、本株式交付に手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第6条（株式交付がその効力を生ずる日）

本株式交付がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年6月1日とする。但し、本株式交付の手続の進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条（本計画の変更及び株式交付の中止）

本計画の作成から効力発生日までの間において、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が発生し又は判明した場合、本株式交付の実行に重大な支障となる事態が発生し又は判明した場合、その他本株式交付の目的の達成が困難となった場合には、甲は本計画の内容を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

第8条（株式交付計画の効力）

本計画は、甲の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

第9条（本計画に定めのない事項）

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関して必要な事項は、本計画の趣旨に従って、甲がこれを定める。

2023年4月19日

東京都品川区大崎一丁目2番2号
アートヴィレッジ大崎セントラルタワー21階

フリー株式会社
代表取締役 CEO 佐々木大輔

別紙2 会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項

1. 当社が本株式交付に際して Why の株式の譲渡人に対して当該株式の対価として交付
する当社の株式及び金銭等の算定方法並びに割当ての内容

(1) Why の普通株式に係る割当て

当社は Why の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.68株を割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付により Why の株式に係る割当てとして交付する普通株式は、本株式交付にかかる有価証券届出書提出日時点においては224,360株を新規に発行することを予定しておりますが、Why の株主から譲渡の申込みがなされる株式数に応じて、実際に当社が発行する株式数は変動することがあります。

当社が譲り受ける Why の普通株式の数の下限は133,548株とします。

本株式交付に伴い1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の普通株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該 Why の株主に交付いたします。

本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い当社が別途適当に定める金額とします。

(2) Why の A 種優先株式に係る割当て

当社は Why の A 種優先株式1株に対して、13,681円を交付いたします。

当社が譲り受ける Why の優先株式の数の下限は22,760株とします。

2. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

Why の株式に係る割当て

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率及び現金対価の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため当社及び Why から独立した第三者算定機関であるネクスパート・アドバイザー株式会社（以下「ネクスパート」といいます。）を選定し、2023年4月13日付で、本株式交付にかかる株式価値算定報告書を取得いたしました。当社は、ネクスパートから提出を受けた Why の株式に係る株式交付比率及び現金対価の算定結果、並びに、両者の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、上記「1. 当社が本株式交付に際して Why の株式の譲渡人に対して当該株式の対価として交付する当社の株式及び金銭等の算定方法並びに割当ての内容」記載の株式交付比率及び現金対価が、ネクスパートが算定した株式交付比率及び現金対価のレンジ内にあり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

なお、この株式交付比率及び現金対価は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、当社及び Why の株主との間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関との関係

ネクスパートは、当社及び Why の関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

② 算定の概要

ネクスパートは、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性も高いことから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用して算定を行いました。Why については非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を採用して算定を行いました。

当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の Why の普通株式 1 株に対する株式交付比率、及び Why の A 種優先株式 1 株に対する現金対価の算定結果は以下のとおりです。

	算定結果
普通株式 1 株に対する株式交付比率	1.64 ~ 2.66
A 種優先株式 1 株に対する現金対価	11,858 ~ 14,921 円

市場株価法においては、2023 年 4 月 18 日を算定基準日として、当社の東京証券取引所グロース市場における算定基準日の終値、直近 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の株価終値の単純平均値を基に、同社の株式価値を分析しております。DCF 法においては、Why から提供を受けた 2024 年 3 月期から 2028 年 3 月期までの事業計画に基づき、Why が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて Why の株式価値を分析しております。算定した株式価値は、A 種優先株式が残余財産分配及びみなし清算の際に普通株式に対して持つ優先分配権及びこれに起因する普通株式と A 種優先株式との価格差を踏まえ、それぞれの種類株式に分配しております。

ネクスパートは、Why の株式価値の算定に関して、当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま使用し、それらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、Why の資産及び負

債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価又は査定を行っておりません。

なお、当社は、ネクスパートから、本株式交付対価等の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

3. 本株式交付に伴い増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交付により増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下のとおりです。

かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 資本金の額 | 金 430,771,200 円 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第 39 条の 2 に従い当社が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 金 0 円 |

別紙3 株式交付子会社の成立の日における貸借対照表

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,750,000	流動負債	270,022
現金及び預金	18,750,000	未払金	270,022
固定資産	270,022	固定負債	0
投資その他の資産	270,022	-	0
創立費	270,022	負債合計	270,022
		(純資産の部)	
		株主資本	18,750,000
		資本金	9,375,000
		資本準備金	9,375,000
		純資産合計	18,750,000
資産合計	19,020,022	負債・純資産合計	19,020,022

別紙4 株式交付子会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

Why は、2021年4月26日の成立後、以下のとおり株式を発行しております。

ア	日付	2021年12月10日
	発行総額	32,003,712円
	発行価額	3,744円
	株主	イーストベンチャーズ4号投資事業有限責任組合
	株式の種類及び	普通株式8,548株
イ	日付	2022年7月19日
	発行総額	15,226,980円
	発行価額	7,030円
	株主	イーストベンチャーズ4号投資事業有限責任組合
	株式の種類及び	A種優先株式2,166株
ウ	日付	2022年7月19日
	発行総額	144,775,820円
	発行価額	7,030円
	株主	ジャフコV7投資事業有限責任組合
	株式の種類及び	A種優先株式20,594株